

I 調査の概要

この概要（速報）は、平成25年度に実施された学校保健統計調査（基幹統計：統計法第2条）の文部科学省の集計結果に基づき本県の児童、生徒及び幼児の体格及び疾病・異常被患率について取りまとめたものである。

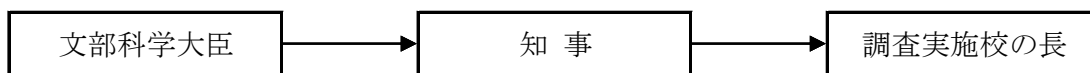
1 調査の目的

この調査は、児童、生徒及び幼児の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の方法

(1) 調査は、学校保健安全法に基づき、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの間に各学校で実施された健康診断の結果により行う。

(2) 調査系統は、次のとおりである。



3 調査の範囲・対象

調査の範囲は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校とする。対象は、満5歳から17歳（平成25年4月1日現在）までの児童、生徒及び幼児の一部である。

区 分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	計
学校総数	419 校	218 校	102 校	282 校	1,021 校
うち対象学校数	60校	40校	30校	35校	165校
児童・生徒・幼児総数	122,447 人	65,401 人	62,086 人	33,272 人	283,206 人
うち発育状態調査対象者数 (全児童・生徒・幼児に対する割合)	5,582 人 (4.6%)	4,615 人 (7.1%)	2,553 人 (4.1%)	1,339 人 (4.0%)	14,089 人 (5.0%)
うち健康状態調査対象者数 (全児童・生徒・幼児に対する割合)	28,933 人 (23.6%)	17,164 人 (26.2%)	21,844 人 (35.2%)	2,698 人 (8.1%)	70,639 人 (24.9%)

※学校総数、児童、生徒、幼児（5歳在園児のみ）総数は、平成25年度学校基本調査（速報）による。

※中等教育学校とは、中学校・高等学校を区分せずの一つの学校として、6年間一体的に教育を行う学校機関である。この調査では、前期課程（3年）が中学校、後期課程（3年）が高等学校へ分類される。

4 調査の時期

学校保健安全法による健康診断の時期（平成25年4月から6月）

5 調査事項

- (1) 児童、生徒及び幼児の発育状態（身長、体重及び座高）
- (2) 児童、生徒及び幼児の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、心臓の疾病・異常の有無、尿、寄生虫卵の有無、その他の疾病・異常の有無及び結核に関する検診の結果）

6 その他

この結果概要は概数値であることから後日、文部科学省から公表される確定値と異なる場合がある。

また、平成23年度学校保健統計調査は、東日本大震災の影響により宮城県では調査中止となったため、一部数値のない箇所がある。